



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5・6・13

市役所代表電話 / 0424-64-1311

ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.lg.jp/>
(Lモード) Lメニューから検索できます。

西東京

やさしさとふれあいの
西東京に暮らし
まちを楽しむ

電話で聞く、
ホームページ情報
「西東京市テレホンウェブ」
0424-66-5811

今号の主な内容

2面

4月の入園児募集
受付を始めます



平成18年4月から保育園
に入園を希望するお
子さんの入所申込を受
け付けます。

3面

合併効果の概要等をお知らせします

平成16年度決算における新市建設
計画および総合計画の実施状況、
合併効果の概要をお知らせしま
す。

4~5面

市の財政状況をお知らせします



平成16年度決算の概要
と17年度上半期の予算
執行状況をお知らせし
ます。

6面

スポーツ振興計画
(素案)意見募集

「スポーツ振興計画(素案)」の概要
をお知らせするとともに、パブリック
コメント(市民意見提出手続き制度)
を実施します。

第57回 人権週間 12月4日(日)~10日(土)

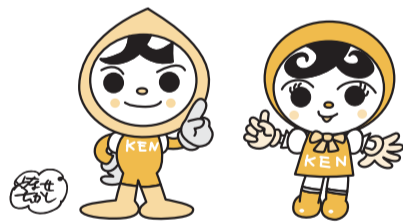
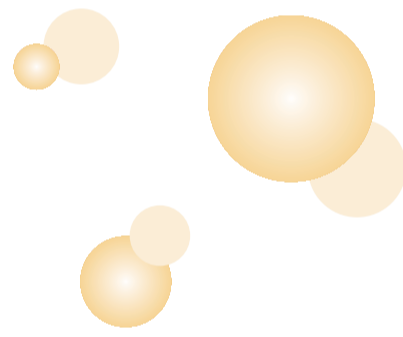
育てよう 一人一人の人権意識

~思いやりの心・かけがえのない命を大切に~

今年の重点目標

人権週間は、今年で57回を迎えました。今年の重点目標は次のとおりです。
一人ひとりが身近な問題として考え、みんなで人権が守られる社会の実現を目指しましょう。

- 女性の地位を高めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切に育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう



人KENまもる君 人KENあゆみちゃん
＜人権イメージキャラクター＞

人権週間とは…

1948年12月10日、基本的人権および自由を尊重し確保するため、世界のすべての人々とすべての国々が、達成すべき共通の基準として、国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。このことを記念して、採択日である12月10日が「人権デー(HUMAN RIGHTS DAY)」となりました。
そこで、日本では毎年「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、多くの機関が、人権尊重の意識高揚のための催しなどを各地で開催しています。
人権とは、誰もが自由にそして平和に暮らす権利であり、生活には欠かせない大事なものです。
さまざまな行事や取り組みが行われる人権週間をひとつの機会として、人権について考えてみませんか。
生活文化課(☎内線1412) … 田無庁舎

西東京市における事業

「ハンセン病 講演とビデオをみる集い」

ハンセン病やその歴史に対する理解を講演とビデオで深め、人権を大切にすることに考えてみませんか。
とき 12月10日(土) 午後1時30分~3時30分
ところ コール田無イベントルーム

内容 森元美代治(前国立療養所多磨全生園入所者自治会会長)による講演とビデオ上映「にげんどキコメント 津軽・故郷の光の中へ」
入場 無料、当日直接会場へ
主催 西東京市人権擁護委員の会/東京法務局府中支局

都内における事業

トーク&コンサートと映画の集い(定員400人・先着順)
とき 12月7日(水) 午後1時~4時30分
ところ アミューたちかわホール(立川市錦町3-3-20)

内容 館野泉「ピアノ演奏とトーク」、映画「機関車先生」
主催 東京都人権啓発ネットワーク協議会、立川市
問合せ 立川市行政管理部総務課(☎042-528-4306)

講演と映画の集い(定員300人・先着順)
とき 12月8日(木) 午後1時30分~4時
ところ かつしかシンフォニーヒルズ モーツァルトホール
内容 映画「マイ・プロジェクト」(仮免許 練習中)、講演「森を育むもの」C.W.ニコル
主催 東京都人権啓発ネットワーク協議会、葛飾区、葛飾区教育委員会
問合せ 葛飾区総務部人権推進課(☎03-5654-8148)

無料相談窓口

人権に関する相談
さまざまな偏見や差別、子どもや高齢者に対する虐待、プライバシーの侵害、近隣の問題など人権に関する相談を人権擁護委員がお受けします。
人権・身の上相談(予約制)
日時等を「無料市民相談表(7面)」でご確認のうえ、お申し込みください。
ところ 田無庁舎、保谷庁舎市

民相談室(予約制)
問合せ 市民相談室(☎☎内線1432、☎☎内線2115)
法務局での人権相談 東京法務局府中支局で電話による相談をお受けします。(☎042-3335-4753)

女性相談
女性を対象に、自分自身や家族のこと、人間関係、パートナーの暴力、性や出産、思春期の体、更年期のことからだ等について、不安や悩みを抱えた方が援助を必要としたとき、専門の女性相談員が問題を一緒に考え、解決の方策を探します。
悩みなんでも相談(電話・面接) カウンセリング(予約制)、からだの相談(予約制)(日時等は7面「無料市民相談表」参照)

夜間人権ホットライン…☎03-5808-2800または☎03-5808-2890
弁護士による法律相談を夜間に電話でお受けします。無料です。ので、お気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。
とき 12月9日(金) 午後5時~8時
相談時間 10分程度
問合せ (財)東京都人権啓発センター(☎03-3871-0212、☎03-3876-5373)